

## 地域再生計画

### 1. 地域再生計画の名称

豊かな環境に出会えるまち くまがや

### 2. 地域再生計画の作成主体の名称

熊谷市

### 3. 地域再生計画の区域

熊谷市の一部（旧熊谷市の全域）

### 4. 地域再生計画の目標

熊谷市は、埼玉県の北部、関東平野のほぼ中央に位置しており、平成17年10月1日には熊谷市、大里町、妻沼町による市町村合併を経て、人口は155,573人から191,407人へ、面積は85.18km<sup>2</sup>から137.03km<sup>2</sup>の都市になり、「みんなで創る 自立・安心・元気なまち」という将来都市像のもと新たなスタートを切ったばかりである。本市は南部を流れる荒川により肥沃な大地を有しており、市街地周辺に広がる田園地帯から生産された小麦は国内有数の生産高を誇っている。また、元荒川上流には清流にしか生息できない魚「ムサシトミヨ」が国内で唯一確認されており、水と緑の豊かな自然環境に恵まれたまちである。

荒川をはじめとする市内を流れる河川や水路は、人々の生活に恵みをもたらしてくれているが、生活様式の都市化や生活水準の向上に伴い、生活排水による河川、水路等の汚濁が問題化しており、その対策が必要不可欠である。埼玉県の調査によると、河川・水路等の汚濁の原因の約70%が生活排水によるとされているが、本市においても公共下水道が未整備の住宅密集地を通過する水路の汚濁が顕著となっている。市内を流れる水路の多くが農業用として使用されている本市の状況から、生活排水が農業に及ぼす影響は非常に大きなものである。また、河川・水路の汚濁は生活環境の悪化をきたす一方、ムサシトミヨの生息する元荒川をはじめとした、きれいな水が流れる親水性のある水辺は人々に潤いを与え、まちづくりを支える大切な要素となっている。こうした意味で生活排水を適切に処理し、河川・水路の浄化を図ることは非常に重要な課題である。

そのような中で、本市では昭和31年から下水道事業を、平成3年からは浄化槽設置整備事業（個人設置型）を、また、平成6年からは農業集落排水事業を展開して生活排水処理の普及促進をしている。平成16年度末の旧熊谷市地域の汚水処理人口普及率は58.5%となっているが、依然として低迷している状況であり、更なる普及率の向上が望まれている。

このため、下水道、浄化槽、農業集落排水などの汚水処理施設の整備を継続して推進していくと共に、市民が自ら河川や水路の環境に関心を持つことにより、生活排水を適切に処理し河川・水路の水質改善を図るよう、生活排水の浄化及び河川浄化思想の啓発を積極的に推進する必要がある。

そして、今ある環境を保全し創造することにより、人と自然の共生できる「豊かな環境に出会えるまち くまがや」を将来にわたりつくっていく。

#### （目標）汚水処理施設の整備の促進

汚水処理人口普及率を58.5%から60.6%に向上（旧熊谷市地域内）

## 5 . 目標を達成するために行なう事業

### 5 - 1 全体の概要

公共下水道を整備していくと共に、下水道認可区域、及び農業集落排水事業区域以外の区域に浄化槽を設置することにより、一体的な污水处理施設の整備を図り、効率的に地域の生活環境を改善する。また、施設の整備のみでなく環境の保全、創造に対する意識の向上を図るため、さまざまな環境に係る啓発事業等を積極的に推進していく。

### 5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行なう事業

#### (1) 污水处理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。  
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道・・・平成17年8月に事業認可変更

#### [事業主体]

いずれも熊谷市

#### [施設の種類]

- ・公共下水道
- ・浄化槽（個人設置型）

#### [事業区域]

- ・公共下水道  
熊谷市円光一丁目、大原一丁目地区
- ・浄化槽（個人設置型）  
公共下水道、農業集落排水事業の区域を除く旧熊谷市全域

#### [事業期間]

- ・公共下水道 平成19年度～21年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成17年度～21年度

#### [整備量]

- ・公共下水道（交付金対象事業分）  
管渠 200 638m
- ・浄化槽（個人設置型）  
5人槽 405 基（81基/年度）  
7人槽 425 基（85基/年度）  
10人槽 170 基（34基/年度）

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道 174人  
浄化槽 3,066人

## [ 事業費 ]

・ 公共下水道	事業費	45,360千円
	(うち、交付金	22,680千円)
	単独事業費	22,680千円
・ 浄化槽(個人設置型)	事業費	260,400千円
	(うち、交付金	86,800千円)
・ 合計	事業費	305,760千円
	(うち、交付金	109,480千円)
	単独事業費	22,680千円

## 5 - 3 その他の事業

基本方針に掲げられた支援措置によらない独自の取り組み

本市では「潤いと優しさのある生活環境づくり」のため、熊谷市環境基本計画を定めている。目標である「環境資源を大切にすくみづくり」を達成するため、「豊かな緑や水辺の保全と創出による生態系の維持」、「自然な水の循環があるまちづくり」等の基本方針に基づいて、さまざまな施策の取り組みを行なっている。

### ・ 身近な環境の調査研究委託事業

豊かな自然を残すため、学校と地域が一体となって水環境を重点とした身近な環境について考えることを目的とし、地域の環境の調査・研究を学校に委託している。研究や研究成果の発表を通して環境に対する意識の向上を図る。

### ・ 公民館での環境講座

公民館での環境講座に積極的に講師を派遣し、自然の変遷を知ってもらうと共に水環境を守ることへの理解を深める。

### ・ 水質測定事業

環境基本法に定める水質の環境基準のうち、人の健康を守るために維持することが望ましい基準として定められる健康項目と、生活環境を守るために維持することが望ましい基準として定められる生活環境項目について、一級河川はもとより独自に市内の主な河川・用水路などの水質測定を実施することにより、水質の管理に努める。

### ・ 児童環境教育推進事業

家庭での環境管理を子供たち主導で実践する教育支援プログラム「キッズISO」を小学校に導入している。子供たちを通して環境問題への関心を高めるために、引き続き事業を推進していく。

### ・ 親子水辺めぐり事業

生活排水が水質汚濁の主な原因となっていることから、市民の意識啓発をはかるため、夏休みに親子水辺観察会を実施している。

・ムサシトミヨの保護事業

埼玉県指定の天然記念物であり、県の魚でもある貴重な魚「ムサシトミヨ」を保護、保存していくための事業。保護区域の水質検査の実施や清掃等による生息地の保全を行なうと共に、講演会などのイベントを通して保護意識の普及啓発を推進している。

6 . 計画期間

平成17年度～21年度

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に関係部署の担当者からなる会議を開催し、必要な調査を行い状況を把握・検証し評価をする。また、必要に応じて計画の見直しを行なう。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

・単独浄化槽から合併浄化槽への転換を積極的に促進すると共に、維持管理の適正化を図り水質の改善に努める。

・市町村合併後については、直ちに地域再生計画の見直しを行なうとともに、農業集落排水事業も含めた汚水処理施設の整備も新しい計画に沿って引き続き実施していく。